


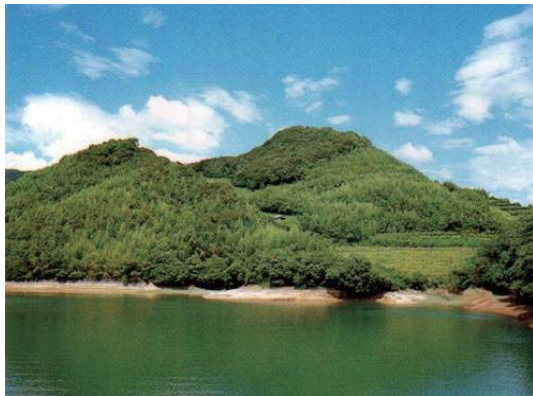
第4章 佐賀市らしさを感じるみどりの施策






1. 施策の体系

テーマ	基本方針	施策の方向性	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">みどり・水・温泉のよがごとく佐賀みんなで未来に森呼吸</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">しんこきゅう</p>	<p style="text-align: center;">守る</p> <p>みどりと水辺を守ります</p>	<p>1. 広がりとお行きをもたらす山並みや田園の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 山並みの保全 (2) 農用地の保全
	<p>2. 貴重なみどりの保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 制度に基づく緑地などの保全 	
	<p>3. 水との共生をめざした河川、クリークの保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 水質の改善 (2) 水辺環境の保全 	
	<p style="text-align: center;">創る</p> <p>潤いと安らぎのある快適なみどり空間を創造します</p>	<p>1. 安全・安心で魅力ある公園の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) みどりのストック活用の推進 (2) 防災施設としての公園づくりの推進 (3) 特色ある公園づくりの推進
	<p>2. 施設の緑化推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 公共施設の緑化推進 (2) 民間施設の緑化推進 	
	<p>3. 市街地の良好な都市環境の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市街地の緑化推進 	
	<p style="text-align: center;">行動する</p> <p>みどりあふれるまちづくりを進める仕組みをつくりまします</p>	<p>1. みどりに対する市民意識の高揚</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 計画的な情報発信や啓発活動の促進 (2) 市民による緑化活動の推進
	<p>2. みどりに関する環境学習の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小・中学校などにおける環境学習の推進 (2) 緑化学習の推進 	
	<p>3. 未来につながる推進体制づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 緑化推進にむけた人材の育成 (2) 協働による緑化の推進 (3) 公園マネジメントの推進 	



2. 施策の方針



守る	1 広がりと奥行きをもたらす山並みや田園の保全
	(1) 山並みの保全
現況	<ul style="list-style-type: none"> 佐賀市にとって重要な水源区域である山並みの一部は、優れた自然風景の保護及び自然とのふれあいを図るため、県立自然公園に3箇所（川上金立県立自然公園、天山県立自然公園、脊振北山県立自然公園）指定されています。 また、森林の持つ水源かん養や土砂の流出、崩壊などを防ぐ機能を保つため、保安林に指定され、立木の伐採や土地の形質の変更などが制限されています。
方針	① 法令や条例に基づいて山並みを保全します
	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との協議を図りながら、自然公園や保安林の指定を継続、拡大します。 法令や制度に基づいて山並みを保全します。
関連部署	森林整備課
 	
<p style="text-align: center;">北部山麓 帯隈山と神籠池（久保泉）</p>	

守る	1 広がりと奥行きをもたらす山並みや田園の保全
	(1) 山並みの保全
現況	<ul style="list-style-type: none"> 市民による植樹や下草刈りなどの維持管理により、森林の大切さやふるさとへの愛着が育まれています。 市有林を健全な状態に維持するため、間伐などの手入れを順次行っています。 市有林の約8割が人工林です。
方針	② 森林の適正な維持管理を進めます
	<ul style="list-style-type: none"> 「佐賀市森林・林業再生計画」に基づく森林の適正な維持管理を進めます。 市有林の間伐や枝打ちなどを適正に実施することで、水源かん養などの公益的機能を高め、収益性の高い森林づくりに努めます。 市民や各種団体などの参加による森林づくりを継続します。 積極的な活用を意識した林道などの基盤整備及び適切な維持管理を行います。
関連部署	緑化推進課・森林整備課
 	
<p style="text-align: center;">下草刈り ボランティア団体と協働による樹木の管理</p>	

守る	1 広がりと奥行きをもたらす山並みや田園の保全
	(1) 山並みの保全
現況	<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎、学校、公民館などの公共建築物における木造や内装の木質化で市産木材を利用しています。 市産木材を使った杭木などを公共土木工事で利用しています。
方針	③ 市産の木材利用を促進します
	<ul style="list-style-type: none"> 公共工事を中心に積極的に市産木材を利用し、木材の消費拡大や供給体制の整備、森林環境の保全を進めます。
関連部署	森林整備課
 	
<p style="text-align: center;">市庁舎カウンター 富士小学校</p>	

守る	1 広がりと奥行きをもたらす山並みや田園の保全
	(2) 農用地の保全
現況	<ul style="list-style-type: none"> 市街地を取り巻く農地は、現在そのほとんどを農用地区域に指定しています。 市街地との隣接地域において、分譲住宅や駐車場などへの農地転用が進んでいます。 高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が増えています。 農村集落内の樹林地は、ふるさとの風景を構成する大切な要素となっています。 ほ場整備などにより失われている樹木があります。 多面的機能支払交付金などを活用した活動に取り組んでいることで農用地の保全が図られています。
方針	① 農用地及びその景観や営みを保全します
	<ul style="list-style-type: none"> 農用地区域の指定を継続し、集団化された優良農地を引き続き確保します。 農地転用後の緑化指導に努めます。 生産組織または地域内外における中核的担い手の確保、農地の集積などを通して耕作放棄地の解消に努めます。 所有者や地域住民の協力のもと、水路沿いなどに樹木がある旧来の農村風景を保全します。 農業及び農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、農用地の景観など地域資源の適切な保安全管理を推進していきます。 都市農地の有効な活用及び保全を図ります。
関連部署	緑化推進課・農業振興課・農村環境課・農業委員会・北部建設事務所・南部建設事務所
 	
<p style="text-align: center;">田園風景 水路沿いに新たに植樹された風景</p>	

守る	2 貴重なみどりの保全									
	(1) 制度に基づく緑地などの保全									
現況	<ul style="list-style-type: none"> 市街地内に残る貴重な緑地は、「都市計画法」に基づく風致地区や、「佐賀市景観条例」に基づく景観形成地区などに指定し、保全に努めています。 									
方針	① 風致地区などの制度に基づき、緑地を保全します <ul style="list-style-type: none"> 風致地区に指定されている松原公園風致地区及び神野公園風致地区においては、宅地造成などの際の緑地に関する基準を定め、緑化の推進に努めます。 城内景観形成地区における緑化の取り組みを支援します。 									
	風致地区の緑被率 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">2006年 (平成18年) ＜基準＞</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">2016年 (平成28年) ＜実績＞</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">2026年 (平成38年) ＜目標＞</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11.9%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">28.5%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">28.5%</td> </tr> </table>	2006年 (平成18年) ＜基準＞	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞	11.9%	→	28.5%	→
2006年 (平成18年) ＜基準＞	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞						
11.9%	→	28.5%	→	28.5%						
関連部署	緑化推進課・都市政策課・都市デザイン課									
 										
<p>城内景観形成地区</p> <p>神野公園風致地区</p>										

守る	2 貴重なみどりの保全									
	(1) 制度に基づく緑地などの保全									
現況	<ul style="list-style-type: none"> 「佐賀しみどりあふれるまちづくり条例」に基づき、未来に残すべき古木巨木については保存樹として指定し、保護しています。 国、県、市指定の天然記念物や県の名木・古木などに指定され、樹木が保護されています。 保存樹については登録時に樹勢調査を行うとともに、登録後の樹木の状況を把握するため、登録から10年経過時点で健康チェックを実施しています。 									
方針	② 歴史あるみどりの空間を保全します <ul style="list-style-type: none"> 佐賀市保存樹保護制度などにより所有者と協力して、歴史あるみどりの空間を保全していきます。 									
	保存樹の延べ本数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">2006年 (平成18年) ＜基準＞</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">2016年 (平成28年) ＜実績＞</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">2026年 (平成38年) ＜目標＞</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">28本</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">64本</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">80本</td> </tr> </table>	2006年 (平成18年) ＜基準＞	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞	28本	→	64本	→
2006年 (平成18年) ＜基準＞	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞						
28本	→	64本	→	80本						
関連部署	緑化推進課・文化振興課									
 										
<p>新北神社のビャクシン（市天然記念物 諸富町）</p> <p>八坂神社のクスノキ（市指定保存樹 柳町）</p>										

<p>守る</p>	<p>3 水との共生をめざした河川、クリークの保全</p>
<p>現況</p>	<p>(1) 水質の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内には、総延長 2,000km を超える河川、クリークがはりめぐらされています。 ・多布施川や松原川、神野公園、ひょうたん島公園などの「親水・親みどり空間」が整備され、佐賀を代表する水とみどりの空間として市民に親しまれています。 ・クリークや水路の清掃活動に参加する市民が年々増えています。 ・公共下水道の普及や市民による河川浄化活動が行われているにもかかわらず、一部の水路では水が滞留し悪臭を放ったり、水草が繁茂して流水機能が低下しているところが見受けられます。 ・河川やクリークの不法な埋め立てや工作物などによる不法占用が見られます。 ・河川整備やほ場整備などにより、災害に対する安全性や農業生産基盤が向上する一方で、河川やクリーク沿いの樹木が失われています。 ・農家などで多面的機能支払交付金などを活用した活動に取り組んでいることで水質の改善が図られています。
<p>方針</p>	<p>① 水辺の景観や植栽を適正な形に保全し、水質の改善に努めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川やクリークの水質を定点観測し、監視に努めます。 ・水路などを浚渫して水量の確保や水質の改善に努めます。 ・市民参加による春と秋の「川を愛する週間」を全市的な取り組みとして継続するなど、河川やクリークにおける市民による清掃活動を支援します。 ・生活環境及び水質の改善のため、早急な公共下水道整備を推進します。また、合併処理浄化槽の設置促進、農村部における農業集落排水事業の推進についてもあわせて取り組みます。 ・市街地の水辺空間は貴重な自然環境であるため、河川やクリークの不法な埋め立て、占用がないような指導や啓発を行います。 ・各種整備事業と調整し、河川やクリーク沿いの植栽を適正な形に保全します。 ・農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、水辺の景観など地域資源の適切な保全管理を推進していきます。
<p>関連部署</p>	<p>緑化推進課・農村環境課・河川砂防課・環境保全課・上下水道局業務課・北部建設事務所・南部建設事務所</p>
 <p>「川を愛する週間」の河川清掃</p>	 <p>親水公園（富士町）</p>
 <p>松原川</p>	 <p>護国神社川遊び</p>

守る	3 水との共生をめざした河川、クリークの保全
	(2) 水辺環境の保全
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に点在するため池、河川やクリークなどの水辺空間のみどりは、市民の憩いの場であるとともに、多くの生き物にとっても安らぎの場になっています。 ・河川の改修においては、生き物の生息環境に配慮した優しい川づくりを進めています。
方針	① 生き物の生息環境に配慮した水辺環境の保全に努めます
	<ul style="list-style-type: none"> ・巨勢川調整池は、自然とのふれあいが楽しめる自然観察施設の設置など、生態系に配慮したビオトープとなるように維持管理し、生き物の多様性の確保に努めます。 ・農村振興総合整備事業などを活用し、水辺環境を活かします。 ・河川などの整備に際しては、生き物の生息環境の確保や自然環境の多様化につながるような多自然型川づくりに努めます。
関連部署	緑化推進課・農村環境課・河川砂防課・環境政策課・北部建設事務所・南部建設事務所

コラム 『こかげをつくる』

公園や街路樹などのみどりがつくる「こかげ」は、厳しい日差しを遮り、快適な環境を作り出してくれます。



創る	1 安全・安心で魅力ある公園の整備																				
	(1) みどりのストック活用の推進																				
現況	<ul style="list-style-type: none"> 公園内の段差や砂利道の園路、トイレなど、車いすやベビーカーで利用しにくい公園があります。 樹木の陰になって見通しの悪い公園や、街灯が少なく暗い公園など、防犯上問題を抱える公園があります。 市内には 71 箇所の都市公園を整備していますが、一人当たりの都市公園面積は国の標準面積を下回っています。 																				
方針	<p>① 既存公園の空間や樹木などを活かした公園の再整備を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> 段差解消やトイレの改修など、公園施設のバリアフリー化に努めます。 公園の安全性を高めます。 一人当たりの都市公園面積を向上させつつ、コンパクトな都市づくりにあわせた都市公園の再配置などを検討します。 神野公園など既存ストックを活用しながら、老朽化した施設の更新や再整備を行います。 樹勢の良い既存樹木を残しながら、樹木の適切な植え替えや維持管理を行います。 <p>公園施設のバリアフリー化</p> <table border="1"> <tr> <td>2006年 (平成18年) <基準></td> <td>→</td> <td>2016年 (平成28年) <実績></td> <td>→</td> <td>2026年 (平成38年) <目標></td> </tr> <tr> <td>42%</td> <td>→</td> <td>67%</td> <td>→</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>一人当たりの都市公園面積</p> <table border="1"> <tr> <td>2006年 (平成18年) <基準></td> <td>→</td> <td>2016年 (平成28年) <実績></td> <td>→</td> <td>2026年 (平成38年) <目標></td> </tr> <tr> <td>7.4㎡/人</td> <td>→</td> <td>7.7㎡/人</td> <td>→</td> <td>8.5㎡/人</td> </tr> </table>	2006年 (平成18年) <基準>	→	2016年 (平成28年) <実績>	→	2026年 (平成38年) <目標>	42%	→	67%	→	100%	2006年 (平成18年) <基準>	→	2016年 (平成28年) <実績>	→	2026年 (平成38年) <目標>	7.4㎡/人	→	7.7㎡/人	→	8.5㎡/人
	2006年 (平成18年) <基準>	→	2016年 (平成28年) <実績>	→	2026年 (平成38年) <目標>																
42%	→	67%	→	100%																	
2006年 (平成18年) <基準>	→	2016年 (平成28年) <実績>	→	2026年 (平成38年) <目標>																	
7.4㎡/人	→	7.7㎡/人	→	8.5㎡/人																	
関連部署	緑化推進課・北部建設事務所・南部建設事務所																				



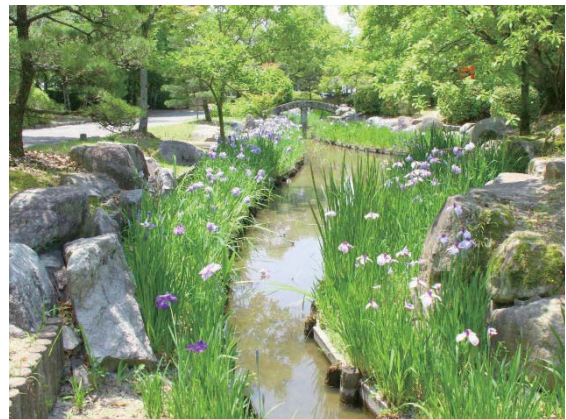
神野公園



中の館児童遊園



どんどんの森ふれあい広場



蓮池公園

創る	1 安全・安心で魅力ある公園の整備
	(1) みどりのストック活用の推進
現況	<ul style="list-style-type: none"> 金立山山麓の自然を活かした金立公園、佐賀の歴史を伝える佐賀城公園や神野公園、みどりと水辺の多布施川河畔公園、百種・四万株を誇る花しょうぶ園、クリークを活用したひょうたん島公園など、市内にはそれぞれに特徴を持った公園があります。
方針	② 地域や広さなどの特徴を活かした公園づくりを進めます
	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の意見などを反映しながら、地域の特性を活かし、生態系にも配慮した魅力ある公園づくりを進めます。 ラムサール条約登録の東よか干潟や世界遺産登録の三重津海軍所跡など、独自の資源と合わせた公園整備を進めます。
関連部署	緑化推進課・北部建設事務所・南部建設事務所



金立公園金立山いこいの広場



大和中央公園花しょうぶ園



ひょうたん島公園



干潟よか公園



久保田ふれあいクリーク公園



佐野記念公園（史跡三重津海軍所跡）

創る	1 安全・安心で魅力ある公園の整備
	(2) 防災施設としての公園づくりの推進
現況	<ul style="list-style-type: none"> 公園には水防用の土のうが設置されています。 神野公園などの大規模公園は、災害時の応急仮設住宅の建設予定地に指定されています。 一部の公園には防災倉庫や、かまどベンチなどの防災設備があります。 公園で防災訓練が行われています。 公園には火災の延焼をくいとめるなどの防災上の役割があります。
方針	① 災害時の避難場所として適切な環境の確保に努めます
	<ul style="list-style-type: none"> 公園を災害時の避難場所として位置づけ、避難時に有効な空間の確保と防災に向けた施設の更新を行います。 公園での地域による防災活動を支援します。
関連部署	緑化推進課・消防防災課



かまどベンチ・防災トイレのある公園



自治会の防災活動

創る	1 安全・安心で魅力ある公園の整備
	(3) 特色ある公園づくりの推進
現況	<ul style="list-style-type: none"> 公園づくりにあたっては、計画案を作って説明会を開催する行政主導ではなく、市民ニーズを反映したみんなで知恵を出しあう公園づくりを進めています。 地域の公園や広場は、ラジオ体操やグラウンドゴルフをしたり、花を植えるなどして、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりの場として地元の人たちに利用されています。
方針	① 市民参加により地域に根ざした公園づくりを進めます
	<ul style="list-style-type: none"> 公園の整備や再整備の際には、ワークショップ方式などで地域住民の意見を反映した計画策定を行います。 花壇づくりや樹木植栽など、市民参加を促していきます。 いつも人の目がある安全・安心な公園をめざします。
関連部署	緑化推進課・北部建設事務所・南部建設事務所



干潟よか公園ワークショップの様子



ボランティアによる公園の花壇づくり

創る	2 施設の緑化推進																	
	(1) 公共施設の緑化推進																	
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設は、十分な緑化がなされている状況とはいえません。 ・植樹、芝生化、花壇の花植え、プランターの設置などで、施設の緑化推進を図っています。 																	
方針	<p>① みどりあふれるまちづくりを先導する緑化に取り組みます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の施設の建築や改修にあたっては、「佐賀すみどりあふれるまちづくり条例」による公共施設緑化指針及び基準や「佐賀市公共空間の景観デザインガイドライン」などに基づき、一定のルールに則った緑化を積極的に推進します。 ・国や県の施設についても、現状のみどりの維持とともに、市の緑化基準に準じた緑化を積極的に働きかけます。 																	
	<p>市の施設の緑被率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2006年 (平成18年) ＜基準＞</th> <th>→</th> <th>2016年 (平成28年) ＜実績＞</th> <th>→</th> <th>2026年 (平成38年) ＜目標＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>15.8%</td> <td>→</td> <td>16.1%</td> <td>→</td> <td rowspan="3">20%</td> </tr> <tr> <td>市営住宅</td> <td rowspan="2">15.5%</td> <td>→</td> <td rowspan="2">17.0%</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>市役所や文化施設</td> </tr> </tbody> </table>		2006年 (平成18年) ＜基準＞	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞	小・中学校	15.8%	→	16.1%	→	20%	市営住宅	15.5%	→	17.0%	→
	2006年 (平成18年) ＜基準＞	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞													
小・中学校	15.8%	→	16.1%	→	20%													
市営住宅	15.5%	→	17.0%	→														
市役所や文化施設																		
関連部署	緑化推進課・財産活用課・都市デザイン課・建築住宅課・道路整備課・社会教育課・教育総務課・スポーツ振興課・北部建設事務所・南部建設事務所 など																	



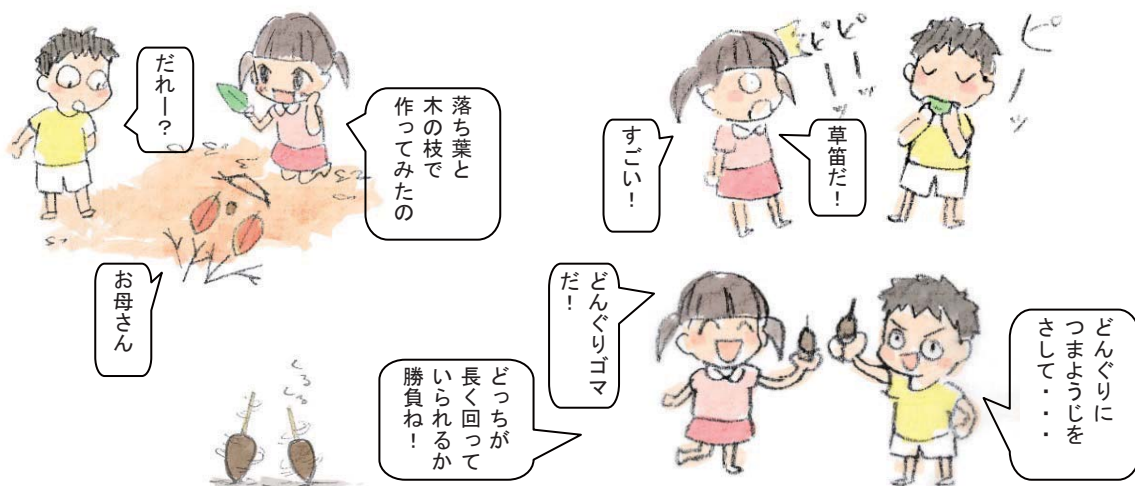
富士支所







ハローワーク佐賀



コラム 『遊んで楽しむ』

ころころとした見た目がかわいいどんぐりやまつぼっくり、色鮮やかな落ち葉など、公園には自然遊びで使える材料がいっぱいです。



創る	2 施設の緑化推進
	(1) 公共施設の緑化推進
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽用地の確保が難しいことや維持管理費の減少などの要因によって、緑化が推進されにくい状況です。 ・樹名板の設置など、みどりにより親しみを持てる工夫が行き届いているとは言えません。
方針	② 適切な維持管理を行います
	<ul style="list-style-type: none"> ・せん定や防除など、適切かつ人や環境に配慮した維持管理を行います。 ・公園や街路樹などのみどりは、市民と協働して適切な維持管理を行います。 ・公園や道路は、パトロール員などによる巡回を行います。 ・子どもたちが自然とふれあいながら学んでいけるよう、公園などの樹木や花、街路樹に市民協働で樹名板を設置します。
関連部署	緑化推進課・財産活用課・観光振興課・建築住宅課・道路管理課・社会教育課・学事課・保育幼稚園課・スポーツ振興課・循環型社会推進課・北部建設事務所・南部建設事務所 など
	
花とみどりのまちづくりリーダーによる花壇づくり	
	
樹名板取り付け	

創る	2 施設の緑化推進
	(1) 公共施設の緑化推進
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・イチョウやナンキンハゼ、モミジバフウなど季節感を感じさせる街路樹が、市民に親しまれています。
方針	③ 街路樹の植栽に努め、統一感のある快適な道路づくりを推進します
	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道幅員 3.5m以上（道路幅員 16m以上）の新設及び拡幅する道路については、できるだけ佐賀の風土に適した樹木を選定し、バリアフリーに配慮しながら街路樹を植栽します。また、歩道幅員が 3.5m以上確保できない道路（道路幅員 16m未満）についてもできる限り緑化に努めます。 ・主要な幹線道路においては、佐賀の風土に適した街路樹を植栽するとともに、周辺環境の状況にも配慮した道路照明などの工作物や歩道の整備など、統一感のある快適な道路づくりを推進します。
関連部署	道路整備課・北部建設事務所・南部建設事務所・緑化推進課
	
江頭西淵線（イチョウ）	
	
多布施川沿いの街路樹	

創る	2 施設の緑化推進
	(1) 公共施設の緑化推進
現況	<ul style="list-style-type: none"> 生育が悪く、大きくなっていない街路樹が多く見受けられます。これは佐賀の地下水の水位が高いことや植栽後の維持管理が十分でないことが原因と考えられます。
方針	④ 既存の街路樹の生育状況を確認し、みどり豊かな道路づくりを推進します
	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の生育状況を調査、研究し、街路樹の生育を促すみどり豊かな道路をつくります。 街路樹の良好な生育環境づくりに努めます。 街路樹の維持管理については、市民と行政がそれぞれの役割を互いに理解し、地域住民の協力を得ながら取り組みます。
関連部署	道路管理課・道路整備課・北部建設事務所・南部建設事務所・緑化推進課
 <p>大財木原線（モミジバフウ）</p>  <p>街路樹の清掃活動</p>	

創る	2 施設の緑化推進																							
	(2) 民間施設の緑化推進																							
現況	<ul style="list-style-type: none"> 大規模商業施設などは、広大なアスファルトの駐車場が目立ち、積極的に緑化を推進している状況とは言えません。 																							
方針	① 地域ぐるみの緑化を支援します																							
	<ul style="list-style-type: none"> みどりあふれるまちなみをつくるため、住宅地や商業地、工業地において目標を掲げ、緑化を推進します。 目標達成に向け、特に事業所に対して、積極的に緑化に取り組むよう働きかけます。また、地域ぐるみの緑化を支援します。 <p>民間施設の緑被率（都市計画区域内）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2006年 (平成18年) ＜基準＞</th> <th>→</th> <th>2016年 (平成28年) ＜実績＞</th> <th>→</th> <th>2026年 (平成38年) ＜目標＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅地</td> <td>18.2%</td> <td>→</td> <td>18.8%</td> <td>→</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>商業地</td> <td>5.3%</td> <td>→</td> <td>6.5%</td> <td>→</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>工業地</td> <td>17.1%</td> <td>→</td> <td>17.6%</td> <td>→</td> <td>19%</td> </tr> </tbody> </table>		2006年 (平成18年) ＜基準＞	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞	住宅地	18.2%	→	18.8%	→	21%	商業地	5.3%	→	6.5%	→	9%	工業地	17.1%	→	17.6%	→
	2006年 (平成18年) ＜基準＞	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞																			
住宅地	18.2%	→	18.8%	→	21%																			
商業地	5.3%	→	6.5%	→	9%																			
工業地	17.1%	→	17.6%	→	19%																			
関連部署	緑化推進課・都市デザイン課																							
 <p>商業施設の緑化</p>  <p>工業地の緑化</p>																								

創る	2 施設の緑化推進 (2) 民間施設の緑化推進															
現況	<ul style="list-style-type: none"> 「佐賀市景観計画」に定める景観形成基準や建築協定において緑化に関する項目を設け、緑化を推進しています。 「佐賀市みどりあふれるまちづくり条例」に基づく緑化協定の締結を推進しています。 緑化支援事業により、道路に接する場所を生垣や花壇などで緑化する際の経費の一部を補助しています。 															
方針	<p>② 緑化協定など法令や制度の活用による緑化を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区計画を活用し、緑化を推進します。 新規に開発される民有地や既存のみどり豊かな民有地に対し、建築協定や緑化協定の締結などによる緑化の推進を積極的に働きかけます。 緑化協定及び緑化支援事業について、市民への周知を図ります。 <p>法や制度による地区指定</p> <table border="1" data-bbox="331 696 1059 819"> <tr> <td>2006年 (平成18年) ＜基準＞ 6箇所</td> <td>→</td> <td>2016年 (平成28年) ＜実績＞ 11箇所</td> <td>→</td> <td>2026年 (平成38年) ＜目標＞ 15箇所</td> </tr> </table> <p>緑化協定の締結</p> <table border="1" data-bbox="331 864 1059 987"> <tr> <td>2006年 (平成18年) ＜基準＞ 9箇所</td> <td>→</td> <td>2016年 (平成28年) ＜実績＞ 36箇所</td> <td>→</td> <td>2026年 (平成38年) ＜目標＞ 50箇所</td> </tr> </table> <p>緑化支援補助件数</p> <table border="1" data-bbox="331 1032 1059 1155"> <tr> <td>2006年 (平成18年) ＜基準＞ 3件</td> <td>→</td> <td>2016年 (平成28年) ＜実績＞ 53件</td> <td>→</td> <td>2026年 (平成38年) ＜目標＞ 150件</td> </tr> </table>	2006年 (平成18年) ＜基準＞ 6箇所	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞ 11箇所	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞ 15箇所	2006年 (平成18年) ＜基準＞ 9箇所	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞ 36箇所	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞ 50箇所	2006年 (平成18年) ＜基準＞ 3件	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞ 53件	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞ 150件
2006年 (平成18年) ＜基準＞ 6箇所	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞ 11箇所	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞ 15箇所												
2006年 (平成18年) ＜基準＞ 9箇所	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞ 36箇所	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞ 50箇所												
2006年 (平成18年) ＜基準＞ 3件	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞ 53件	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞ 150件												
関連部署	緑化推進課・都市政策課・建築指導課・都市デザイン課															
<table border="0"> <tr> <td data-bbox="220 1227 746 1615">  <p>緑化協定締結地区</p> </td> <td data-bbox="858 1227 1385 1615">  <p>建築協定締結地区</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1675 746 2063">  <p>民有地の生垣</p> </td> <td data-bbox="858 1675 1385 2063">  <p>集合住宅の緑化</p> </td> </tr> </table>		 <p>緑化協定締結地区</p>	 <p>建築協定締結地区</p>	 <p>民有地の生垣</p>	 <p>集合住宅の緑化</p>											
 <p>緑化協定締結地区</p>	 <p>建築協定締結地区</p>															
 <p>民有地の生垣</p>	 <p>集合住宅の緑化</p>															

創る	2 施設の緑化推進
	(2) 民間施設の緑化推進
現況	・集合住宅や大規模商業施設などにおける大規模建築物の建築にあたっては、「佐賀市みどりあふれるまちづくり条例」に基づく緑化の指導や、「佐賀市景観計画」に基づく緑地の配置などを指導しています。
方針	③ 大規模建築物などの緑化を指導します
	・集合住宅や大規模商業施設などの建築にあたっては、「佐賀市みどりあふれるまちづくり条例」に基づく緑化計画書の提出などにより、緑化を指導します。
関連部署	緑化推進課・都市デザイン課



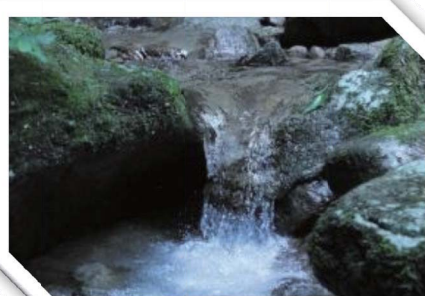
大規模商業施設の緑化事例



大規模商業施設の緑化事例

コラム 『まちを美しくし、人にやすらぎをあたえる』

風景や音、香りなど五感を通して、みどりの持つ美しさややすらぎなどを感じることができます。



癒されるといえば僕は川のせせらぎ！水の音っていいよね



お花って良いにおいがして可愛くて癒されるー



みどりがいっぱいある場所ってやすらぐね！

うんうん！

大きな通りに街路樹が並んでいる景色ってすごく素敵だよ



みどりに囲まれたお庭でのんびりするのってサイコー！



気持ちいい！

芝生でコロコロするのって

創る	3 市街地の良好な都市環境の創出										
	(1) 市街地の緑化推進										
現況	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域のみどりは、佐賀を印象づけるみどりであり、市街地の環境改善においても重要な役割を果たしています。 市民が「みどりが増えた、景観が良くなった」と実感できる市街地の良好な環境を創り出すため、「みどり重点地区」を指定しています（平成23年8月）。 佐賀駅と城内を結ぶ中央大通りなど、地域の皆さんの緑化活動によって、年間を通してまちのあちらこちらが花で彩られています。 										
方針	① みどり重点地区の緑化を推進します										
	<ul style="list-style-type: none"> 「みどり重点地区」の緑化に優先的に取り組みます。 市民・事業者などと一体となって緑化を推進し、みどりあふれる市街地の形成に努めます。 佐賀のイメージアップにつながるみどりや来訪者をもてなすみどりを増やします。 <p>市街化区域の緑被率（農地を除く）</p> <table border="1"> <tr> <td>2006年 (平成18年) ＜基準＞</td> <td>→</td> <td>2016年 (平成28年) ＜実績＞</td> <td>→</td> <td>2026年 (平成38年) ＜目標＞</td> </tr> <tr> <td>17.3%</td> <td>→</td> <td>18.1%</td> <td>→</td> <td>19.1%</td> </tr> </table>		2006年 (平成18年) ＜基準＞	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞	17.3%	→	18.1%	→
2006年 (平成18年) ＜基準＞	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞							
17.3%	→	18.1%	→	19.1%							
関連部署	緑化推進課										



佐賀城跡周辺のみどり



ポケットスペースの緑化



街なかの緑化（まつばらの森）



中央大通りでのボランティアによる花植え



立ったまま花植えができるレイズドベット



市立図書館前の花壇づくり

行動する	1 みどりに対する市民意識の高揚										
	(1) 計画的な情報発信や啓発活動の促進										
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・金立公園コスモス園や街なか緑地憩いの場などで緑化啓発イベントを開催しています。 ・平成9年度から佐賀市景観賞を実施し、景観や緑化に対する市民意識の啓発に努めています。 ・寄せ植えコンテストやみどりと花のフォトコンテストを開催しています。 										
方針	<p>① みどりを愛する心を培います</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観賞や寄せ植えコンテスト、フォトコンテストの表彰などを通して、景観の向上や緑化についての市民意識の啓発に努めます。 ・みどりに関わり貢献する人や団体を表彰する制度を活用し、「みどりっていいな、大事にしよう」という思いを広めます。 <p>市民意識調査で「地域のみどりに満足している、どちらかと言えば満足している」市民の割合</p> <table border="1"> <tr> <td>2006年 (平成18年) ＜基準＞</td> <td>→</td> <td>2016年 (平成28年) ＜実績＞</td> <td>→</td> <td>2026年 (平成38年) ＜目標＞</td> </tr> <tr> <td>69%</td> <td>→</td> <td>73%</td> <td>→</td> <td>80%</td> </tr> </table>	2006年 (平成18年) ＜基準＞	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞	69%	→	73%	→	80%
	2006年 (平成18年) ＜基準＞	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞						
69%	→	73%	→	80%							
関連部署	緑化推進課・都市デザイン課										
 											
<p>景観賞（三瀬老人クラブの花いっぱい活動）</p> <p>寄せ植えコンテスト（佐賀城下ひなまつり会場）</p>											

行動する	1 みどりに対する市民意識の高揚									
	(1) 計画的な情報発信や啓発活動の促進									
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用してみどりに関する情報提供を行っています。 									
方針	<p>② みどりに関する情報を積極的に発信します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進の状況報告や緑化の支援策、開花情報、イベント情報などについて、市報やホームページ、SNSなどにより積極的な情報発信を行います。 ・まちのあちらこちらで行われている地域での花の植栽や植樹など、みどりに関わる活動を広く紹介していきます。 									
	<p>市民意識調査で「地域のみどりに満足している、どちらかと言えば満足している」市民の割合</p> <table border="1"> <tr> <td>2006年 (平成18年) ＜基準＞</td> <td>→</td> <td>2016年 (平成28年) ＜実績＞</td> <td>→</td> <td>2026年 (平成38年) ＜目標＞</td> </tr> <tr> <td>69%</td> <td>→</td> <td>73%</td> <td>→</td> <td>80%</td> </tr> </table>	2006年 (平成18年) ＜基準＞	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞	69%	→	73%	→
2006年 (平成18年) ＜基準＞	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞						
69%	→	73%	→	80%						
関連部署	緑化推進課									
 										
<p>情報誌掲載記事</p> <p>緑化推進課 SNS サイト「みどり、はじめました。」</p>										

行動する	1 みどりに対する市民意識の高揚 (2) 市民による緑化活動の推進															
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の街頭募金活動を春と秋に行っています。 ・緑の募金を活用して、樹木などの緑化資材を提供し、地域の皆さんの主体的な地域環境緑化活動を支援しています。 ・森林づくりボランティア団体の活動を支援しています。 ・緑化イベントで苗木の配布を行っています。 ・市民参加型の植樹や育樹を行っています。 ・小学生を対象とした「みどりの自由研究」や毎年人気の「名木・古木ツアー」などの事業を行っています。 ・名木・古木の治療を行っています。 ・啓発グッズ（花の種、タオル、軍手など）を作成し、広くPRに努めています。 ・植樹や花植え、自然体験などを行う緑の少年団の活動を支援しています。 ・毎年「みどりの回覧板」を作成、配布し、緑の募金の流れや事業をわかりやすく紹介しています。 															
方針	<p>① 緑の募金による緑化活動を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の少年団や森林づくりボランティア団体、植樹や育樹など森林整備事業に取り組むボランティア団体の活動を支援します。 ・緑の募金を活用して実施している事業を積極的にPRします。 ・緑の募金活動を通して、みどりの大切さを伝えます。 <p>緑の募金が市内の緑化に役立っていることを知っている人の割合</p> <table border="1" data-bbox="335 974 1061 1097"> <tr> <td>2006年 (平成18年) ＜基準＞ 51.4%</td> <td>→</td> <td>2016年 (平成28年) ＜実績＞ 51.0%</td> <td>→</td> <td>2026年 (平成38年) ＜目標＞ 80.0%</td> </tr> </table> <p>森林づくりボランティア団体数</p> <table border="1" data-bbox="335 1153 1061 1288"> <tr> <td>2006年 (平成18年) ＜基準＞ 5団体</td> <td>→</td> <td>2016年 (平成28年) ＜実績＞ 12団体</td> <td>→</td> <td>2026年 (平成38年) ＜目標＞ 15団体</td> </tr> </table> <p>名木・古木ツアー参加者数</p> <table border="1" data-bbox="335 1344 1061 1467"> <tr> <td>2006年 (平成18年) ＜基準＞ 48人</td> <td>→</td> <td>2016年 (平成28年) ＜実績＞ 565人</td> <td>→</td> <td>2026年 (平成38年) ＜目標＞ 1,000人</td> </tr> </table>	2006年 (平成18年) ＜基準＞ 51.4%	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞ 51.0%	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞ 80.0%	2006年 (平成18年) ＜基準＞ 5団体	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞ 12団体	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞ 15団体	2006年 (平成18年) ＜基準＞ 48人	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞ 565人	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞ 1,000人
2006年 (平成18年) ＜基準＞ 51.4%	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞ 51.0%	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞ 80.0%												
2006年 (平成18年) ＜基準＞ 5団体	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞ 12団体	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞ 15団体												
2006年 (平成18年) ＜基準＞ 48人	→	2016年 (平成28年) ＜実績＞ 565人	→	2026年 (平成38年) ＜目標＞ 1,000人												
関連部署	緑化推進課															
 <p>啓発グッズ（花の種）</p>	 <p>みどりの回覧板</p>															

緑の募金を活用した事業



ボランティア団体の活動（竹の伐採）



みどりの自由研究（大溝公園）



育樹祭（下水浄化センター）



植樹祭（最終処分場）



イベントでの苗木の配布（佐賀城公園）



名木・古木ツアー（厳島神社）



名木・古木治療（与賀神社のクスノキ）



秋の街頭募金（金立町緑の少年団）

行動する	2 みどりに関する環境学習の推進
	(1) 小・中学校などにおける環境学習の推進
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校などに年2回配付する花苗を子どもたちが植えて育てています。 ・環境について考え、行動する力を身につけるため、すべての市立小・中学校が「佐賀市学校版環境 ISO」を取得し、積極的に環境学習に取り組む学校が増えています（平成26年度環境大臣賞を受賞）。
方針	① 小・中学校における花や樹木、農業体験をテーマとした環境学習を推進します
	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における環境教育の一環として、花や樹木に関する学習や農業の体験学習などによる環境学習の推進に努めます。 ・花や樹木に関する環境学習などへ専門家を派遣、紹介します。 ・校庭の主な樹木に子どもたちと一緒に樹名板を取り付けます。
関連部署	緑化推進課・農業振興課・環境政策課・学校教育課



中学校での植樹活動



小学校での花植え活動

行動する	2 みどりに関する環境学習の推進
	(1) 小・中学校などにおける環境学習の推進
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい頃からみどりに触れ合う機会の創出として、保育園・幼稚園に年2回花苗などを配付し、先生などと子どもたちが一緒に園内や地域を花で彩っています。
方針	② 就学前の児童がみどりとふれあう機会を積極的に作りします
	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の子どもたちがみどりとふれあうことができる機会を積極的に作りします。
関連部署	緑化推進課・保育幼稚園課



保育園でのどんぐりポット苗づくり



幼稚園児による花植え（本庄公園）

行動する	2 みどりに関する環境学習の推進 (2) 緑化学習の推進
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巨石パーク、金立公園や金立山緑のシャワーロード、神水川公園などを整備しています。 ・ 北山ダムがある21世紀県民の森や神水川公園では、水辺と一体となった自然環境を体験できます。 ・ 森林の大切な役割について市民の理解を深めるため、森林浴セラピーなど体験型イベントを開催しています。 ・ 北部の山間部には、九州の豊かな自然をつなぐ九州自然歩道があります。 ・ ウォーキングをしながら、みどりについて学ぶ講座を開催しています。
方針	<p>① 北部山麓一帯の活用を推進し、森林体験学習を充実します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然と触れ合うことができる憩いの場として、北山ダム周辺や三瀬高原、巨石パーク、金立山緑のシャワーロードなどをPRし、利用者の拡大に努めます。 ・ 森林の大切な役割についてさらに理解を深めるため、自然環境を活かした体験型イベント（森林浴など）を積極的に行います。
関連部署	緑化推進課・観光振興課・森林整備課
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>みどりをさるく（金立公園）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>森林浴</p> </div> </div>	

行動する	2 みどりに関する環境学習の推進 (2) 緑化学習の推進
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農家と市民の交流及び農業への理解を深めるため、講習会などで様々な取り組みが行われています。
方針	<p>② 市民が利用できる農園の設置や農業支援を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農作業の体験を通じて収穫の喜びや生きがいを感じることができるよう、誰もが気軽に利用できる農園の設置を支援します。 ・ 農家による栽培や収穫の体験講習会、堆肥づくり講習会などの開催を支援します。
関連部署	緑化推進課・農業振興課・協働推進課
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>街なか体験農園</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>堆肥づくり講習会</p> </div> </div>	

行動する	2 みどりに関する環境学習の推進
	(2) 緑化学習の推進
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区の公民館でみどりを楽しむ教室を開催しています。 ・「花と緑の相談所」である徐福長寿館では、毎週緑化教室を開催しています。
方針	③ 緑化教室を充実します
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での緑化活動の推進を図るため、校区公民館など身近な会場において緑化教室を開催します。
関連部署	緑化推進課・協働推進課
 	
<p>緑化教室（徐福長寿館ハーブ園）</p> <p>みどりを楽しむ教室（公民館）</p>	

行動する	2 みどりに関する環境学習の推進
	(2) 緑化学習の推進
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の自然を活用した体験学習会やオリエンテーリング、市有林の間伐材を使った木工クラフトなどの啓発事業を実施しています。 ・トンボ教室や自然観察会、環境学習会を開催しています。 ・食と農の体験交流事業や市民向け農業研修を実施しています。 ・市民農園の紹介を行っています。
方針	④ 自然とふれあい、みどりを学ぶ機会を創出します
	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村環境の保存及び美化を図るとともに、体験農園、観光果樹園、農産物直売所・加工所などを活用し、農山漁村と都市との交流を深めます。 ・佐賀の自然を広く知ってもらうために、自然観察会や農業体験学習、環境学習などを行います。初めての人やリピーターなど、対象者に合わせたプログラムを検討します。 ・市民をはじめとして、広く多くの人に市民農園について情報提供を行います。
関連部署	緑化推進課・農業振興課・環境政策課
 	
<p>自然観察会の様子（東よか干潟）</p> <p>街なか体験農園</p>	

行動する	3 未来につながる推進体制づくり									
	(1) 緑化推進にむけた人材の育成									
現況	<ul style="list-style-type: none"> 市民による地域緑化活動は盛んになってきていますが、その活動は地域により格差がみられます。 市民による緑化推進のための団体やリーダーが増えてきています。 									
方針	① 緑化推進リーダーや指導者を養成します									
	<ul style="list-style-type: none"> 森林づくりに関する指導者養成を行っている団体などの活動を支援します。 みどりあふれるまちづくりを先導する人材育成を行います。また、公園など緑化活動の場も提供していきます。 <p>花とみどりのまちづくりリーダー数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>2006年 (平成18年) <基準></td> <td>→</td> <td>2016年 (平成28年) <実績></td> <td>→</td> <td>2026年 (平成38年) <目標></td> </tr> <tr> <td>53人</td> <td></td> <td>164人</td> <td></td> <td>300人</td> </tr> </table>	2006年 (平成18年) <基準>	→	2016年 (平成28年) <実績>	→	2026年 (平成38年) <目標>	53人		164人	
2006年 (平成18年) <基準>	→	2016年 (平成28年) <実績>	→	2026年 (平成38年) <目標>						
53人		164人		300人						

関連部署 緑化推進課



花とみどりのまちづくりリーダー養成講座



花とみどりのまちづくりリーダー養成講座

行動する	3 未来につながる推進体制づくり
	(1) 緑化推進にむけた人材の育成
現況	<ul style="list-style-type: none"> 本庁玄関の植栽は、佐賀市職員の緑化ボランティアでお世話をしています。
方針	② 職員のみどりについての意識向上を図ります
	<ul style="list-style-type: none"> 職員による緑化ボランティア活動を継続します。 みどりについての勉強会などを開催し、庁内連携及び職員の意識向上を図ります。

関連部署 緑化推進課



みどりめで隊 土づくり活動



みどりめで隊 花植え活動

行動する	3 未来につながる推進体制づくり (2) 協働による緑化の推進												
現況	<ul style="list-style-type: none"> 花づくりボランティア団体は年々増加し、まちのあちらこちらで活動が行われています。 都市公園の管理を地元へ委託しています。 パークメイト（公園サポーター）養成講座を開催しています。 												
方針	<p style="text-align: center;">① 協働による緑化の推進を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が主体的にみどりあふれるまちづくりを推進する活動組織づくりを支援します。 緑化意識の啓発のための事業をみどりの活動組織と行政が協働して推進します。 地域での緑化活動を支援します。 パークメイトの育成、活躍を進めます。 <p>花づくりボランティア団体数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">2016年 (平成28年) <実績></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">2026年 (平成38年) <目標></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">173団体</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">240団体</td> </tr> </table> <p>パークメイト（公園サポーター）数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">2016年 (平成28年) <実績></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">2026年 (平成38年) <目標></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">150人</td> </tr> </table>	2016年 (平成28年) <実績>	→	2026年 (平成38年) <目標>	173団体	→	240団体	2016年 (平成28年) <実績>	→	2026年 (平成38年) <目標>	15人	→	150人
2016年 (平成28年) <実績>	→	2026年 (平成38年) <目標>											
173団体	→	240団体											
2016年 (平成28年) <実績>	→	2026年 (平成38年) <目標>											
15人	→	150人											
関連部署	緑化推進課												



花づくりボランティアの活動



花づくりボランティアの活動



花づくりボランティアの活動



パークメイト養成講座

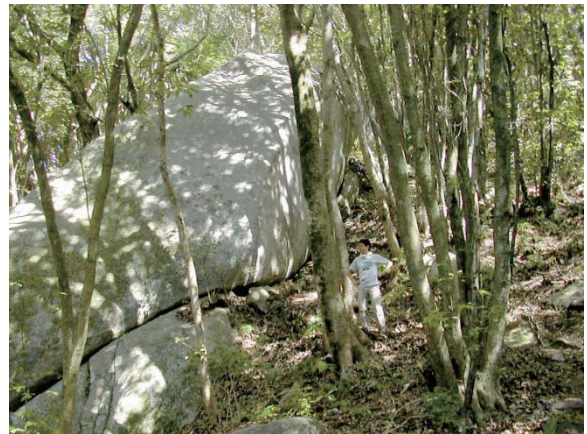
行動する	3 未来につながる推進体制づくり
	(2) 協働による緑化の推進
現況	<ul style="list-style-type: none"> 自治会や学校、企業などによる自主的な清掃活動が行われています。 商店街の沿線道路などで清掃活動を行っている団体が多数あります。
方針	② 市民や地元企業の協力によるアダプト・プログラムを推進します
	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の落ち葉清掃や公園の維持管理について、沿道住民や自治会、学校、企業などで主体的に維持管理が行われるように努めます。
関連部署	緑化推進課・環境保全課
 	
<p>中学生による公園清掃活動</p> <p>企業による道路清掃活動</p>	

行動する	3 未来につながる推進体制づくり
	(2) 協働による緑化の推進
現況	<ul style="list-style-type: none"> 佐賀市清掃工場では、せん定枝の一部をチップ化したものを、マルチング材などとして市民に提供しています。 せん定枝や刈草を焼却処分せず、ボイラーの燃料やたい肥としてリサイクルする企業（廃棄物許可業者）があります。 一部の小・中学校では、落ち葉のたい肥化に取り組んでいます。
方針	③ 緑化活動に生かせるリサイクル方法を研究します
	<ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしいリサイクル方法を研究しながら、せん定枝や落ち葉などを活用します。 せん定枝や刈草などのリサイクルを行う企業を支援し、活用用途の拡大を検討します。
関連部署	緑化推進課・循環型社会推進課
 	
<p>せん定枝のチップ無料配布（エコプラザ）</p> <p>汚泥堆肥を使った花植えの様子</p>	

行動する	3 未来につながる推進体制づくり
	(3) 公園マネジメントの推進
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に「佐賀市都市公園施設長寿命化計画」を策定しています。 ・松原公園、神水川公園などの公園で指定管理者制度を導入しています。
方針	① 経営的視点に立ち、みどりを効果的に活用します
	<ul style="list-style-type: none"> ・観光分野、商業分野、福祉分野などと連携した公園づくりを検討します。 ・「佐賀市都市公園施設長寿命化計画」に基づき公園を計画的に再整備し、公園のみどりを効果的に活用します。 ・公園の樹木について、管理計画の作成を検討します。 ・公園の特性に応じ、指定管理者制度の導入を推進します。 ・事業者との協働により、みどりの有効活用を図ります。
関連部署	緑化推進課



神野公園こども遊園地



巨石パーク



徐福長寿館（金立公園内）



神水川パークゴルフ場



街なか緑地憩いの場



松原公園

コラム 『みどりを大切にすること』

佐賀市固有の風景は人々の営みによって形成され、産業や伝統・文化、日常生活など、みどりと調和し、工夫しながらみどりを取り入れてきました。

この豊かな佐賀のみどりを子どもたちの世代へと守り育てるために、市民一人ひとりが「みどりを大切にすること」を持つことが重要です。

みどりを
うやま
敬う

みどりで四季を
かん
感じる

ふるさとを
おも
想う

みどりを
そだ
育てる

みどりを
ふ
増やす

みどりを
たの
楽しむ

みどりで
あそ
遊ぶ

みどりに
ふ
触れる

みどりの中を
ある
歩く

みどりを
さが
探す

みどりを
た
抱きしめる

みどりを
まと
纏う

みどりを
あい
愛する

みどりの声を
き
聴く

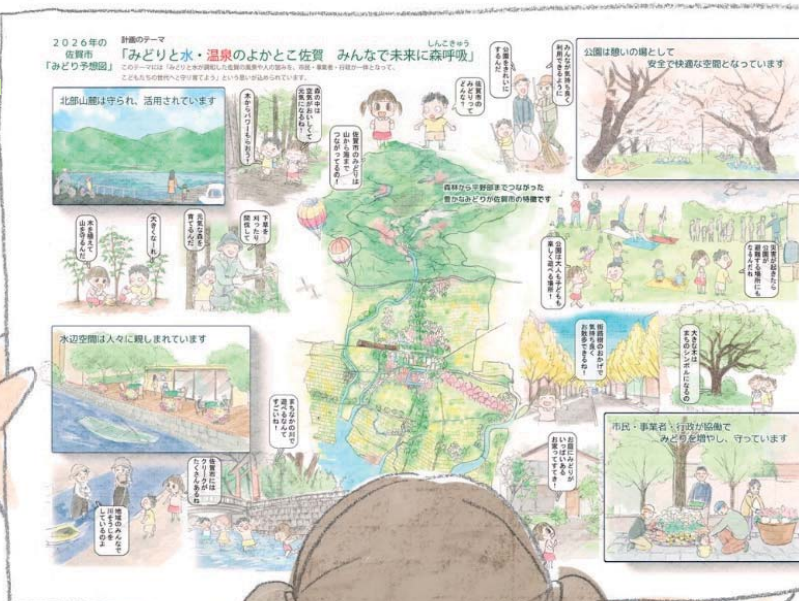
みどりを
なが
眺める

みどりに
ねが
願う

みどりに
いや
癒される

みどりを
かお
香る

みどりを
た
食べる



第2回みどりと花のフォトコンテスト優良賞／作品名：「蓮畑」



撮影場所：佐賀城お堀